本誌連載が国会動かす

大臣も平謝りした自賠責の冷たい運用

「新疑惑」を指摘された岩波区長は人気者なんだそうだ

岩波区長は、八七年に初当選して三期目だが、日大専門部卒業後の三九年に東京市（当時）に入って以来、練馬区区民部長、教育長を歴任するなど、半世紀以上も練馬区の行政に携わってきた〝練馬のドン〟だ。

今年四月、やはり土屋氏らから九五年の欧州への出張が「観光旅行ではないか」と指摘され、かかった費用の一部返還を求める訴訟を起こされた。ところが、岩波区長は土屋氏を名誉棄損で逆提訴し、「区民を訴えた区長」として話題となったばかり。今回、新たに浮上した「温泉疑惑」について、練馬区区長室の粕川創造秘書課長は、

「よそさまの区はどうか知りませんが、ウチの区長は練馬区出身で区民や職員からの信頼が厚いため、いろいろな会合に呼ばれるのです。その主催者が選んだ会場に、たまたま温泉が多かっただけ。『命令簿』が出ていないのは、むしろ公金節約の配慮です。これを出すと、正式な公務となり、区長の日当が発生してしまうのです。それに、功労者や協力者から招待を受けて、行かない区長のほうがおかしいんじゃないですか。何が悪いか、わからない」

と、反論している。

種井和平

連載「こんな自賠責保険ならいらない」で本誌が追及してきた自動車損害賠償責任保険の問題が、国会で相次いで取り上げられた。まず、五月十四日の衆院法務委員会で、共産党の正森成二代議士が、

「いまの自賠責保険は、本来の被害者救済という目的に反し、被害者、特に死亡した人に非常に厳しい適用がなされているのではないか」

と指摘した。

正森氏が問題にしたのは、連載一回目に登場した「飲酒ひき逃げ」の死亡事故で、死んだ被害者に一〇〇％過失があったとして、保険金がまったく支払われなかった例だ。正森氏は、自賠責保険の査定をする自動車保険料率算定会（自算会）の内部資料に「（飲酒運転などが）ある場合は、基本過失割合の加・減算を行う」とあるのに、なぜこんなおかしなことが起こるのかとただすと、運輸省自動車交通局の柴田耕介保障課長は、

「しっかりとした調査を行うよう指導していきたい」

と答えた。

また、黒字を理由に五月から自賠責保険料が平均で七・七％引き下げられたことや、自賠責の特別会計から一般会計に一兆円余りも繰り入れられている点も示し、

「被害者救済の趣旨から見れば不合理ではないか」

とただすと、松浦功法相は、

「主張の点は、十分胸にたたみます」

と述べた。

五月二十八日の衆院運輸委員会では、民主党の細川律夫代議士も冒頭の飲酒ひき逃げ死亡事故を取り上げ、

「遺族が事故車の損傷やヘルメットなどを見てほしいと申し出ても、自算会が見にきてくれないという不満があるようだ。自賠責は被害者救済のための制度なので、その精神を十分に満たせるような運用をしてもらいたい」

と主張。運輸省の荒谷俊昭自動車交通局長は、

「損傷や現場調査の依頼があったら真摯に対応するなど、保険会社や自算会の対応が適切になるよう努力したい」

と答えた。また、本誌の連載でも指摘した、自算会が和解を尊重せず、交通事故裁判が長期化している問題をただされて、荒谷局長は、

「保険会社、自算会が硬直的な態度をとらないよう、力を入れていきたい」

と述べ、古賀誠運輸相も、

「自賠責は意義深い制度。それだけに、公平・公正に運用されるよう指導していく」

と答えた。

細川氏は本誌の取材に、

「私自身、弁護士としていくつかの交通事故裁判にかかわり、マニュアルどおりに処理しようとする自算会のかたくなな態度を見てきました。自賠責には問題が多いので、今後も取り上げていきたい」

と語っていた。

柳原三佳

衆院運輸委員会で質問した細川律夫代議士